

2024 年度
(令和 6 年度)

長崎国際大学大学院
健康管理学研究科

健康栄養学専攻 (修士課程)

学 生 募 集 要 項

一 般 選 抜
社 会 人 特 別 選 抜

いつも、人から。そして、心から。

長崎国際大学

Nagasaki International University

大学院 健康管理学研究科

● お問い合わせ先 ●

〒859-3298 長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825-7

TEL : 0956-39-2020 FAX : 0956-39-3111

URL. <http://www.niu.ac.jp>

長崎国際大学大学院 健康管理学研究科の^{アドミッション・ポリシー} 入学受け入れ方針

健康栄養学専攻では、広く次のような人材を求めています。

- ・ 栄養学および関連領域を基礎とした人間の健康管理に関する知識と技能を修得し、社会に貢献できる高度専門職業人や教育者・研究者を目指す人。
- ・ 人間尊重の理念を基礎とし、栄養学および関連領域を基礎とした人間の健康管理に関する高度な実践力を修得したい人。

長崎国際大学 出願書類に係る個人情報取扱いについて

本学では、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）を遵守し、長崎国際大学個人情報保護規程に基づき、出願者の個人情報の利用、保護、管理を行います。出願書類に記載された個人情報については、入学試験にかかわる事務連絡、入学検定料・入学金・その他の納付金などの入金確認に利用することを予めご了承ください。

なお、原則として、提出された個人情報は第三者に開示または提供することはありません。

目 次

修士課程入学試験概要	1
1. 出願資格	2
2. 出願書類	2
3. 出願手続	3
4. 選抜方法、試験科目、および試験時間	4
5. 配点	4
6. 合格発表	4
7. 入学手続	4
8. 入学金および授業料とその納入時期	5
9. 長期履修制度	5
10. 入学試験会場	6
出願書類記入上の注意	7

【健康管理学研究科概要】

教育研究内容と履修方法

1. 健康管理学研究科の教育目的と構成	8
2. 健康科学分野、栄養科学分野における教育・研究のねらい	8
3. 教育課程の編成と教育研究方法	9
4. 授業及び履修指導	10
5. 社会人のための教育方法特例の実施	10
6. 取得できる資格	11

〔別表〕授業科目および担当教員一覧	12
授業科目の講義等の内容	13
研究指導教員の研究テーマ	18

健康管理学研究科 修士課程 入学試験概要

(Graduate School of Health Management)

専攻名	募集人員	修業年限
健康栄養学専攻 (Master's Course in Health and Nutrition)	4名	2年

上記募集人員は、一般選抜・社会人特別選抜の募集人員を合計したものである。

入学試験日程

日程および会場		
日程	前期日程	後期日程
願書受付期間	2023年 8月21日(月)～9月1日(金)	2024年 2月19日(月)～3月4日(月)
試験日	2023年9月9日(土)	2024年3月8日(金)
試験会場	長崎国際大学	
合格発表	2023年9月15日(金)	2024年3月14日(木)
入学手続期間	(1次手続) 2023年 9月15日(金)～10月6日(金) (2次手続) 2023年 2024年 9月15日(金)～1月19日(金)	2024年 3月14日(木)～3月22日(金)

注) 願書受付期間および入学手続期間は、締切日必着。

1. 出願資格

(1) 一般選抜

次のいずれかに該当する者。

- ① 日本の大学を卒業した者、及び2024年3月までに卒業見込の者。
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者、及び2024年3月までに授与される見込の者。
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、及び2024年3月までに修了見込の者。
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、及び2024年3月までに修了見込の者。
- ⑤ 日本において、文部科学大臣が指定した外国大学日本校の16年の課程を修了した者、及び2024年3月までに修了見込の者。
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、及び2024年3月までに授与される見込の者。
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者。
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者。
- ⑨ 大学院に「飛び入学」した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。
- ⑩ 大学に3年以上在学（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）し、当該学部が定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの。

(2) 社会人特別選抜

出願時点で、関連領域の社会人として3年以上の実務経験を有する者で、一般選抜出願資格①～⑩のいずれかに該当する者。及び本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2024年4月1日現在で満22歳以上の者。

2. 出願書類

① 志願票（本研究科所定用紙）

志願票は「大学院志願票」、「写真票」および「受験票」がある。記入にあつては出願書類の記入上の注意を参照すること（7頁）。

② 希望研究内容（本研究科所定用紙）

記入にあつては、出願書類記入上の注意を参照すること（7頁）。

③ 卒業証明書または卒業見込証明書

出身大学長、学部長、または学校長が証明したもの。

出願資格②によって出願しようとする者は、次に定める書類を提出すること。

A：学士の学位を授与された者 - 学位取得証明書

B：学士の学位を授与される見込みの者 - 学位授与機構が認定した短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科に在籍する者は、志願者が在籍する学校の修了見込証明書**、および**学位申請する予定である旨の学校長の証明書**。それ以外の者は、学位授与機構発行の**学位申請受理証明書**。**

④ 成績証明書

最終教育課程の学業成績証明書で、出身大学長、学部長、または学校長が証明したもの。

⑤ 健康診断書

出願前3ヵ月以内に医療機関で証明を受けたもの（現在在学中の者は、学校医の証明で可）。
診断項目は、身長・体重・胸部X線・医師の所見が証明されたものとする。

⑥ 受験承諾書または在職証明書（様式は任意）

A：一般選抜

現在、他の大学院に在籍している者は、本学大学院受験についての在籍大学（研究科）長の承諾書を提出すること。

B：社会人特別選抜

現在、民間企業、国際機関・政府機関・自治体・教育機関等に在職している者で、現職のまま本学大学院を受験しようとする者は、所属長の受験承諾書、在職証明書のいずれかを提出すること。上記の証明書が提出できない場合は、これに代わるものとして在職を証明できるものを提出すること（社員証、健康保険証等で在職期間が記載されているもの。コピー可。ただし、現職が3年に満たない場合は、前職の在籍証明書も提出すること）。

⑦ 入学検定料 30,000円

なお、長崎国際大学の在籍者および卒業者は、10,000円とする。

ゆうちょ銀行を除く銀行窓口より、当該銀行の振込用紙を用いて振り込むこと（ATM不可）。
口座番号は7頁参照。

⑧ 写真2枚〔カラー 縦4cm×3cm〕

上半身脱帽、正面向きで出願前3ヵ月以内に撮影したものを「志願票」と「写真票」に貼付すること。

⑨ 英語資格・検定試験のスコアを証明できるもの（日本人志願者等）

次のいずれかのスコアを証明するものの写し（証明書発行日から1年以内のもの）

- | | | |
|----------------------|--------------------------|--------------------|
| 1) 実用英語技能検定 1,400点以上 | 2) TOEIC L&R /S&W 320点以上 | 3) GTEC 260点以上 |
| 4) ケンブリッジ英語検定 100点以上 | 5) TEAP 135点以上 | 6) TEAP CBT 235点以上 |
| 7) IELTS 4.0以上 | 8) TOEFL iBT 42点以上 | |

3. 出願手続（締切日必着）

出願書類を角2サイズ封筒に封入し、出願期間内に到着するよう、簡易書留で郵送すること。日本郵便の「レターパックプラス」や「レターパックライト」を使用してもよい。

また、次の注意事項に留意すること。

- ① 書類不備の場合は受け付けない。また、一度提出された書類は返還しない。
- ② いったん納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- ③ 提出する証明書は、全て厳封したものに限る。
- ④ 出願書類が英語または日本語以外で書かれている場合は、必ず日本語訳を添えて提出のこと。
- ⑤ 改姓により出願書類と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本など本人と確認できる書類を提出のこと。
- ⑥ 受験上および修学上特別な配慮が必要な場合は、出願前に申し出ること。
- ⑦ 個別の入学資格審査を希望する場合は、次の期間内に入試・募集センターへ問い合わせること。

前期日程：2023年6月19日（月）～2023年6月30日（金）

後期日程：2023年11月27日（月）～2023年12月8日（金）

4. 選抜方法・試験科目および試験時間

入学者の選抜は、学力検査、面接（希望する専門領域に関する口頭試問含む）、出願書類を総合的に判定して行う。

一般選抜

試験科目	試験時間	備考
英語	10:00～11:00 (60分)	辞書の持込を許可する（電子辞書は除く）
専門科目	11:20～12:20 (60分)	筆記試験（栄養学）
面接	12:35～	

社会人特別選抜

試験科目	試験時間	備考
英語	10:00～11:00 (60分)	辞書の持込を許可する（電子辞書は除く）
小論文	11:20～12:20 (60分)	健康栄養分野に関連する課題
面接	12:35～	

【受験上の注意】 試験開始 30 分前までに到着して受付を済ませ、試験室に入室すること。

5. 配点

種類	英語	専門科目 小論文	面接(3名)	計
配点	100	100	60	260

※英語については、下記英語資格・検定試験のスコアを利用できる。本学で実施する「英語」を受験し、CEFR の段階別に次の通り加点する。ただし、加点後の英語の得点の上限は 100 点とする。

CEFR	実用英語 技能検定	TOEIC L&R/S&W	GTEC	ケンブリッジ 英語検定	TEAP	TEAP CBT	IELTS	TOEFL iBT	加点
C1	2,600～	1,845～	1,350～	180～	375～	800	7.0～	95～	20
B2	2,300～	1,560～	1,190～	160～	309～	600～	5.5～	72～	15
B1	1,950～	1,150～	960～	140～	225～	420～	4.0～	42～	
A2	1,700～	625～	注) 690～	120～	135～	235～			10
A1	1,400～	320～	270～	100～					5

注) 2023 年 4 月以降の取得得点は 680 点以上

6. 合格発表

合格結果は志願者全員に郵送にて通知、また大学ホームページに掲載する。合格者には「合格通知」および「入学手続要項」を送付する。合格に関する問い合わせには一切応じない。

《注意》出願資格①～④において、「見込」で受験し合格しても、出願要件を 2024 年 3 月末日までに満たせない場合は、入学許可を取り消す。2024 年 3 月末日までに「出願要件を満たした者は、卒業証明書・成績証明書を入学時に入試・募集センターへ提出すること。

7. 入学手続

- ① 入学手続は入学手続期間内に「入学金および授業料」を納入し、併せて「入学手続書類」を提出することによって完了する。
- ② 提出された「入学手続書類」は返却しない。また、一度納入された入学金は返還しない。
- ③ 入学を辞退する者は、2024 年 3 月 29 日（金）正午（必着）までに「入学辞退届」を提出すること（所定様式）。その場合は入学金を除いた納付金を返還する（振込手数料は差し引きます）。

8. 入学金および授業料とその納入時期

<初年度納付金>

区 分	金 額	備 考
入 学 金	250,000円	注1) 2年次の納付金は、入学金及び学生支援費等を差し引いた金額になる。 2) 実習教育費は年額である。 3) 学生支援費等は変更される場合がある。 4) 長崎国際大学の在籍者および卒業者は入学金が半額となる。 5) 後期授業料は、入学後に納入となる。
前期授業料	335,000円	
実習教育費	30,000円	
学生支援費等	2,470円	
後期授業料	335,000円	
初年度納付金	952,470円	

<前期日程 入学手続期間>

【1次】2023年9月15日(金)～10月6日(金)	・入学金の納入及び入学手続書類の提出
【2次】2023年9月15日(金)～2024年1月19日(金)	・前期授業料、学生支援費等、及び実習教育費の納入

<後期日程 入学手続期間>

【一括手続き】2024年3月14日(木)～ 3月22日(金)	・入学金、前期授業料、学生支援費等、及び実習教育費の納入 ・入学手続書類の提出
-----------------------------------	--

9. 長期履修制度

長期履修制度は、職業を有している等の事情により時間的制約があり、標準修業年限での修了が困難な学生に対し、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、学位取得することを認める制度です。この制度により在学する正規学生を長期履修学生といいます。経済的負担を抑えつつ、修学期間を延長できるので、仕事等との両立を図りながら修了を目指すことができます。詳細については、お問い合わせください。

〔対象となる学生〕

- ① 職業を有し、就業している者
- ② 家事、育児、介護等に従事している者
- ③ その他相当の事由があると研究科長が認めた者

※ただし、外国人留学生（在留資格「留学」を有する者。）は対象外。

〔長期履修の期間〕

申請期間は1年単位です。ただし、最大申請期間は修士課程が4年以内です。在学途中から長期履修が認められた者の長期履修期間は、未修学年数の2倍に相当する年数以内です。

〔申請方法〕

新入生については 入学手続き時に(入学手続き書類と一緒に送付)、在生については長期履修開始を希望する前年度12月までに申請が必要です。申請には下記の2つの書類を提出してください。

- ① 長期履修（長期履修期間変更）申請書
- ② 研究計画書

〔授業料〕

標準修業年限の授業料等の総額からすでに納入した標準の授業料等の総額を減じた額を長期履修期間の残りの修学年数で案分した額を納めていただきます。

10. 入学試験会場



長崎国際大学

〒859-3298

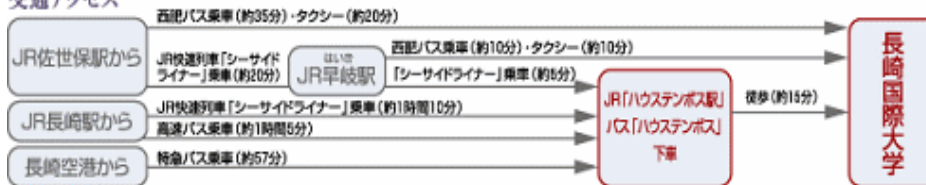
長崎県佐世保市ハウステンボス町
2825-7

TEL : 0956-39-2020 (代)

FAX : 0956-39-3111

E-mail : kikaku@niu.ac.jp

交通アクセス



出願書類記入上の注意

1. 「志願票」について

- (1) 志願票（HP からダウンロードしてください）に、黒のボールペンまたは万年筆で、必要事項を記入すること。
- (2) 試験区分欄には、「一般」か「社会人」のいずれかを○で囲むこと。また、住所・電話番号については、志願者に連絡がとれる場所および連絡のとれる電話番号を記入すること。
- (3) 写真の裏面に氏名を明記し、貼付場所に全面糊付けすること。
- (4) 履歴欄には、高等学校卒業から現在までの履歴を記入すること。
- (5) 志願票の裏面には、職歴、卒業論文題目および論文の要旨、取得した資格等を記入すること。

2. 「写真票」「受験票」について

- (1) 本研究科所定の用紙を使用し、黒のボールペンまたは、万年筆で必要事項を記入すること。
- (2) 写真の裏面に氏名を明記し、「写真票」の写真貼付場所に全面糊付けすること。

3. 「希望研究内容」について

本研究科所定の用紙を使用し、黒のボールペンまたは万年筆で、氏名、生年月日、出身校、研究したいテーマ及び理由、課程終了後の予定などを楷書で記入すること。

- (1) 試験区分欄には、「一般」か「社会人」のいずれかを○で囲むこと。
- (2) 受験番号欄には、何も記入しないこと。
- (3) 研究したいテーマ及び理由欄には、12 頁の表より希望する特別研究指導教員の氏名を記入すること。

4. 入学検定料の振込について

入学検定料は、銀行備え付けの振込用紙を使用し、ゆうちょ銀行を除く銀行窓口より振り込むこと（ATM不可）。

検定料振込先口座番号 十八親和銀行 早岐支店 普通 2129767

受取人 学校法人九州文化学園 長崎国際大学 かり キュウシュウブンカガクエン カガサキコクワイダガク

【健康管理学研究科の概要】

教育研究内容と履修方法

1. 健康管理学研究科の教育目的と構成

学校法人九州文化学園は、平成14年度開設の長崎国際大学・健康管理学部が完成年度に達し、平成18年3月には第1回の入学生が卒業の運びとなり、これを母体として既設の長崎国際大学大学院に新たな研究科（修士課程）の設置を計画し、設置認可の申請を行った。

長崎国際大学大学院には、平成16年4月に「人間社会学研究科（修士課程）」に「観光学専攻」と「社会福祉学専攻」が設置され、21世紀社会が求める観光と社会福祉という新しい人間活動を推進するべく教育・研究を行っている。

そこで、「健康管理学研究科」とこれを構成する「健康栄養学専攻」を設置して、直接母体である健康管理学部・健康栄養学科と同様に、これからの社会が、そしてそこに生きる人間が必要とする総合的な健康管理の確立・充実に貢献する教育・研究を行う。

健康は、人々がより豊かで充実した人生を過ごすという目的を達成するための手段である。その健康の維持・増進に必要な健康管理では、健康づくりの三要素である「栄養・運動・休養」の適正化が必要であり、中でも基本となるのが栄養管理である。現代社会では、生活、特に食生活の国際化・多様化が急激に進み、また関連情報も氾濫状態にあつて、適切な対応を迫られる課題も続出しており、これら問題解決や適正情報の管理・伝達に必要な高度専門職業人の育成が必要となっている。

この状況下で、強く求められる大学院の使命は、学部教育で育成する専門職業人よりも更に高度で専門的・包括的な知識・技能を有する高度専門職業人の育成である。

この社会の要請に応え、長崎国際大学では栄養学にとどまらず健康関連分野の学生や社会人を含めた学生を受け入れ、健康管理に必要な幅広い専門知識を有し、かつ関連分野で活躍し得る高度専門職業人の育成を主目的に、新たな研究科（修士課程）を設置する。更に本研究科では、将来の博士課程開設も視野に入れて、未だ総合化の途上にある健康管理学の確立に向けた研究を推進し、その体系化と更なる発展に寄与し得る研究者育成にも配慮する。

また、本研究科は、これら教育・研究を通じて、九州、特に佐世保市を中心とした西九州地域における実質的な活動拠点として、地域社会に対する直接的かつ具体的な貢献を目指している。

2. 健康科学分野、栄養科学分野における教育・研究のねらい

健康管理学研究科では、社会が国際化・情報化・多様化する中、特に我が国の社会においては著しい情報化により「健康情報」、「栄養学情報」、「食生活情報」が過剰提供されており、これらに対する的確性の判断や適正な情報提供が求められている点を強く認識し、かつ医学・薬学・農学・臨床検査学などの関連領域の知識・技術を総合的に活用する人材の重要性を配慮して、「健康づくり」を主たる教育・研究の対象にした。

社会が成熟化・複雑化・多様化し、これに加えて情報化が進む中で、健康管理に必要な適正情報を把

握・提供するためには、単に栄養学に基づく食生活に関する知識のみならず、医学・薬学・看護学などの関連領域の知識・技術をも兼ね備えた高度専門職業人が必要であり、これら人材の養成は急務となっている。また、健康管理は年齢・状況を問わず全ての人が健康でより良い生活を営む上で必要不可欠なものであり、その教育・研究・啓蒙諸活動は社会の要請に応えるものである。

健康栄養学専攻では、関連領域の知識を幅広くかつ系統的に活用して、健康でより良い人間生活を送るための健康づくりを含む健康管理を推進し、我が国の健康社会の構築に向けた教育・研究を行う。高度専門職業人の育成を行う。

また、本専攻を「健康科学」、「栄養科学」の2分野に大別し、次に示す教育・研究を行う。

① 健康科学

健康科学分野では、地域保健、検査医学、健康科学を取り上げ、健康の維持・増進並びに生活習慣病の改善・予防についての基礎的理論と実践技術に関わる教育・研究を行うとともに、これらに加えて各分野の教育・研究の共通基盤となる栄養疫学についても教育・研究を行う。

② 栄養科学

栄養科学分野では、臨床栄養、公衆栄養、栄養教育、食品衛生を主として取り上げ、栄養学に基づく応用性の高い教育・研究を行うとともに、地域医療、栄養行政、食品開発、品質管理および栄養学的知識の普及・啓蒙の実務に関わる教育・研究を行う。

3. 教育課程の編成と教育研究方法

① 教育課程の編成と特色

健康管理学研究科の教育課程編成では、健康管理の分野に関してその現状と将来の発展と需要を展望して重要と判断される教育・研究課題に対応する授業科目を精選し、課題名に特論を付して配置している。各特論は講義形式で授業を行い、その内容の概要は別表に示す通りである。

また、実践的専門的な教育を行うために、既存の調査・研究に関する事例検討、討論などを含めた最適の方法で授業する「健康科学演習」「栄養科学演習」をそれぞれの分野に設け、演習形式で授業を行う。これら演習は、各分野で開設される特論科目を担当する専任教員が指導にあたり講義内容を補完すると共に、課題解決に向けた知識・技能を獲得する授業として展開する。更に、修士課程教育の集大成として、修士論文作成に必要な調査・研究のための「特別研究」を設けている。

② 教育研究の方法と特色

健康管理学の教育・研究は、実践的視点を重視してその展開を図ることが非常に重要であり、本研究科の各演習と特別研究では、地域社会に対し有為の人材を送り出すこと、また地域が抱える問題解決に貢献することが大学院の果たすべき貢献である点を配慮の上、研究テーマを選定し、各テーマに適した地域を対象とする実態調査、栄養成分の代謝や有効性を探究する基礎実験、更には病院・施設・学校等での実践指導法の開発と応用に向けた専門職との交流などを積極的に取り込んだ教育研究方法を採用する。

また、各実験準備室に設置した分析機器、大学院学習室に設置したコンピュータ、本学図書館に設

置のメディア機器を教育研究に積極的に利用する。

4. 授業及び履修指導

① 履修指導の具体的な方法

- 1) 入学後に履修ガイダンスを実施し、学生に研究計画案、履修希望科目届、指導教員希望届等を提出させる。
- 2) 研究科教授会において特別研究指導教員を決定し、この指導教員が履修科目の選択から修士論文の作成に至るまでの履修指導を個別に行う。なお、社会人学生に対しては、必要に応じて指導教員を複数名配置し、教育研究指導上遺漏のないよう努める。

② 特別研究と修士論文の作成指導の具体的な方法

- 1) 1年次に特別研究 10 単位の内、5 単位を配当し、修士論文に関わる研究テーマを決定した後に、これに関する研究の展開に必要な知識・技能の修得を中心にした研究指導を行う。
- 2) 2年次には、特別研究 5 単位を配当し、学生を主体とした特別研究の遂行と修士論文あるいは課題研究レポート（後述）の完成に向けた総合的指導を行う。

③ 修了要件

修士課程修了の要件は、別表（12 頁参照）に掲げた授業科目から必修の特別研究 10 単位、選択必修の演習（1 科目）4 単位、特論科目（8 科目）16 単位以上を履修し、合計 30 単位以上を修得した上、かつ修士論文の審査と最終試験に合格することを修了要件とする。修了した者には、修士（健康管理学）の学位を授与する。

特別研究について、学生は、特別研究指導教員の指導を受けてこれを行い、あわせて修士論文作成の指導を受ける。特別研究の指導教員の選定は、学生が希望する指導教員名を入学時に提示させ、研究科教授会で決定する。

5. 社会人のための教育方法特例の実施

健康管理学研究科は、高度専門職業人の育成を目指しているが、その教育目標を達成するための一環として、関連する企業・施設、関係団体、官公庁などの勤務者を含む意欲的な社会人を積極的に受け入れる。

社会人学生の受け入れ理由は、①健康管理・栄養管理に関連する業務の従事者にとり、その業務遂行上、より高度な専門知識・技能の修得が求められていること、②大学が持つ専門性を広く地域社会に還元することへの期待に応えるためである。

① 昼夜開講制の教育の実施

本研究科は、関係する企業・施設、官公庁などの勤務者を含めた一般社会人（健康管理、特に栄養管理に関する高度な専門的知識・技能の修得を希望する者）に対して、広く門戸を開放するために、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 14 条の特例を適用する。

これは、栄養管理に関係する企業・施設従事者および官公庁などに勤務する社会人が、その業務遂行上、より高度な専門的知識・技能が不可欠になっていることに対応するものであり、また、健康管理関連の専門領域従事者の持つ栄養管理への関心と期待に応えるものである。

また、社会人以外の学生についても、社会人学生と互いに授業・研究活動が可能となるよう、上記の特例による授業の履修ができるようにする。

特例による授業は、夜間の6限目（18：10～19：40）、7限目（19：50～21：20）および土曜日に実施する。

② 修士論文に代える特例措置

社会人特別選抜試験で入学した社会人学生には、その社会的経験や職業人としての実務経験、あるいは将来目指す業務に関連した希望課題について研究を行い、これに関する「課題研究レポート」を作成・提出することで、「特別研究」と修士論文の作成・提出に代える特例措置をとることができるものとする。

この特例措置の採用、課題研究レポートの評価にあたり、採用要件、課題研究レポートの内容、形式、評価基準などは研究科教授会で定める。

6. 取得できる資格

本研究科では、基礎資格を有する者が所定の単位を修得することにより、『栄養教諭専修免許状』の資格を取得することが可能である。

	授業科目名	単位		担当教員	備考
		必修	選択		
健康科学分野	健康科学特論		2	廣田 昌彦	履修方法 必修10単位 特別研究 選択必4修単位 健康科学演習、栄養科学演習の いずれか1科目を選択必修 選択科目16単位以上 特論科目から8科目以上を履修 修了要件 本課程に2年以上在学し、研究 科規程の定めるところにより、 30単位以上を修得し、かつ、必要 な研究指導を受けた上、修士論文 (課題研究レポートを含む。)の 審査及び最終試験に合格する。
	栄養疫学特論		2	岡本 美紀	
	地域保健学特論		2	廣田 昌彦	
	形態機能学特論		2	熊井まどか	
	臨床生化学特論		2	川内 美樹	
	Life Science		2	廣田 昌彦	
	スポーツ栄養学特論		2	小田 和人	
	食環境学特論		2	野村 秀一	
	共生微生物学特論		2	野村 秀一	
	生活環境科学特論		2	宮原 恵子	
	健康免疫科学特論		2	※2) 吉村 亮二	
	健康科学演習※3)		4	野村 秀一 廣田 昌彦 熊井まどか	
栄養科学分野	栄養科学特論		2	古賀 貴子	
	臨床栄養学特論		2	※2) 南 久則	
	公衆栄養学特論		2	岡本 美紀	
	栄養教育学特論		2	松尾嘉代子	
	栄養管理学特論		2	林 俊介	
	代謝栄養学特論		2	熊井まどか	
	調理科学特論		2	古賀 貴子	
	食品衛生学特論		2	野村 秀一	
	食品機能科学特論		2	藤井 俊輔	
	食生活科学特論		2	※1) 水江 文香	
	栄養科学演習※3)		4	岡本 美紀 古賀 貴子 林 俊介 松尾嘉代子 藤井 俊輔	
特別研究	10		野村 秀一 廣田 昌彦 岡本 美紀 古賀 貴子 熊井まどか 藤井 俊輔		

※1) 特任教授

※2) 非常勤

※3) 健康科学演習および栄養科学演習は特別研究に付随する科目であるため、
特別研究の主指導、または補助教員の科目を履修すること。

	授業科目名	授業のねらい
健康科学分野	健康科学特論	健康の維持・増進に関連して生活習慣病が大きな社会問題となっている。生活習慣病の発症には、遺伝、加齢、環境要因に加えて生活習慣が大きく関与しており、その予防とともに健康の維持・増進を図る方法を探究する必要がある。本特論では、生活習慣に関連した疾病構造の推移に関わる疫学、人体の構造と機能に対する生活要因の影響、栄養素摂取と疾病の関係などに関する内外の学術情報をもとに健康科学の基礎を理解し、新たな健康増進の在り方を総合的に理解する。
	栄養疫学特論	栄養疫学の目的は個人あるいは集団の健康問題や健康リスクを環境と人間側条件及び食生活・栄養に関わる要因から解析し、問題発生の予防やリスクの回避策を検討することにある。本特論のねらいは、それぞれの栄養問題・栄養リスクについて電算機を用いた統計学的解析法によって構造的な理解を試みる。更に、無作為標本抽出法・コホート研究法など疫学調査法の実施手技、電算機を用いた評価法などについて理解を進める。また Evidence Based Nutrition として栄養指導や生活改善の有効性の評価法についても理解を深めることである。
	地域保健学特論	本特論のねらいは、食生活をはじめとする生活行動について、家族、近隣、地区、市町村などの様々な地域範疇で成立している人間環境系と人間生態系の視点から地域人間集団におけるヘルスケアを把握し、その充足の方法を理解することである。また、地域のヘルスケア活動が健康増進、疾病の予防・治療、リハビリテーションの各段階で展開されることから、保健、医療、福祉の連携の進め方を地域の自然・地理的環境や社会経済的な特性との関連で解析評価する方法についても理解することもそのねらいである。ヒトの細胞社会と実際の人間社会との関連についても考察したい。
	形態機能学特論	英文図書や科学論文を精読し、細胞や組織の形態や機能に関する理解を深めると共に英文の読解力を養う。
	臨床生化学特論	ヒトは食物を食すると、栄養素別に特定臓器による特定の吸収や代謝の過程を経て、最終的には排泄する。食物は、ヒトの体内に入る前、体内での変化、そして体外への排泄といった流れの中で、健康に悪い影響を及ぼしたり、逆に健康を維持・増進させたりする働きがある。本特論では、体内における病気と栄養の相互関係を細胞レベル、遺伝子レベル、分子レベルから追求し、病気の発生と予防について科学的に思考する能力を養うことである。
	Life Science	This course provides a readily accessible introduction to the central concepts of life science. The aim of this course is to understand and discuss the framework for the basic science that underlies our current understanding of all of life sciences.

授 業 科 目 名		授 業 の ね ら い
健 康 科 学 分 野	スポーツ栄養学特論	近年、適切な食事は、競技スポーツや健康づくり運動、さらには生活習慣病の食事・運動療法にも大きな影響を与えていることが明らかにされており、スポーツ栄養学は本邦でも注目されている。本特論のねらいは、スポーツ栄養学における統計的考え方、競技スポーツと栄養、生活習慣病の食事・運動療法などのいくつかのテーマを設定し、各テーマに関する講義と原著論文を講読することにより、管理栄養士が病院、保健所、健康増進施設、学校などの幅広い分野において科学的に思考する能力を養うことである。
	食環境学特論	人は動物、植物などの生物的環境、栄養素、汚染物質などの化学的環境、温度、光などの物理的環境、民族、宗教などの社会的環境など、それぞれ異なった環境要素の中で生活を営み、人の食生活はこれらの環境要素によって大きな影響を受け、独特な栄養状態を長期的に形作っている。本特論では、人の食生活に影響を及ぼしている各環境要素について解説し、さらに、健康で長寿者の多い地域で得られた健康科学的な研究成果の報告について概説し、将来、高度専門職業人あるいは研究者として、人の健康管理に及ぼす多くの環境要素についての基礎的知識の修得と科学的思考力および創造力を養うことを目的とする。
	共生微生物学特論	微生物は人を取り囲むあらゆる生活環境中に存在し、人の健康に大きな影響を及ぼしている。微生物の人に対する有益性・有害性を理解することは、人の健康を考える上で重要である。本特論では、微生物の有益性として、人の腸内細菌叢の生態、代謝、機能および生活習慣病の発症との係わりについて、また、微生物の有害性として、感染症の原因となる微生物に関する病原性、伝播様式、感染症の発症様式、感染症に対する生体防御機構などについて概説し、将来、高度職業専門人あるいは研究者として、健康管理における人と微生物との関係についての基礎的知識の修得と科学的思考力および創造力を養うことである。
	生活環境科学特論	経済の発展や人口増加に伴い、地球温暖化現象、オゾン層の破壊、酸性雨、生物多様性の減少、森林破壊、砂漠化、海洋汚染、土壌汚染、廃棄物、化学物質など地球環境にかかわる諸問題が顕在化している。本特論では、地球温暖化、生物多様性、循環型社会、大気環境、水環境、土壌環境、海洋環境を取り上げ、特に、人の健康と環境の関係、環境問題の成因と人への影響、食物連鎖を介した生物濃縮、化学物質の環境内動態と人への影響、大気汚染の健康影響、室内環境の人への影響などについて解説や討論を行い、人がより健康で健やかな生活を送れる生活環境について、具体案を科学的に思考し、実行できる能力を養う。
	健康免疫科学特論	本特論では、免疫の基礎メカニズム、解剖学的免疫機構、炎症の原因と意味、抗菌薬、アレルギー、食物アレルギー、腸内細菌、腸管免疫について学修し、免疫・生体機構・食品・栄養の関連性に関する基礎的知識を修得することをねらいとする。

	授業科目名	授業のねらい
健康科学分野	健康科学演習	<p>健康科学が包括する領域は広く、公衆衛生学、解剖学、生理学、生化学、微生物学、環境化学など多くの分野に及んでいる。そこで本演習では、遺伝要因や環境要因、ライフスタイル、生体指標（尿・血液生化学検査値、体脂肪率や骨密度等）などと健康の関連について、学生が特定のテーマを選択し、そのテーマに関する文献を精読して内容を論議しながら文献に対する批判・検討能力を養う。これに加えて、統計学的手法や解析手法を自ら修得させながら、「特別研究」の質を向上させるように指導を行う。</p>
栄養科学分野	栄養科学特論	<p>食品は、栄養機能(一次機能)、味や香り、物理的性質などの感覚刺激機能(二次機能)、生体調節機能(三次機能)をもつことが知られている。「健康と栄養と食」の関わりを理解するために、生活習慣病の発症や予防改善、食品利用等に関する高度の専門知識を学修する。そこで、本特論では生体調節機能にかかわる食品や食品成分について、その効果および作用機序などを学修する。また、摂食・嚥下について学び、食べる行為と身体機能の関連性、健康づくりについて理解する。</p>
	臨床栄養学特論	<p>健康に影響を及ぼす要因は多種多様であるが、食生活と栄養は健康を左右する重要な一因子である。本講義では、健康・栄養・環境の相互関係と疾病と栄養に関する研究成果を基にして、栄養・食事療法の科学的根拠を理解し実践できる能力を修得することである。</p>
	公衆栄養学特論	<p>生活習慣病の一次予防には、個人や集団が抱えるリスク要因を分析し、このリスクの軽減あるいは除去を可能ならしめる栄養素の適正な摂取量を決定することが必要となる。その基準として「日本人の食事摂取基準(2020年版)」が策定されている。一方、国が掲げる健康増進関連の指針や健康増進施策に準じて各自治体がそれぞれに健康増進計画を策定し実施している。また、施策の中間評価等により各々のプログラムの見直しなどが行われ、新たな栄養施策が策定されている。そこで本特論では、各種の「健康づくり事業」の企画と実施状況を随時確認しながら、より効果的な公衆栄養活動の具体的なあり方について検討を行い、保健・医療分野で中心的役割を担える能力の養成を目指す。</p>
	栄養教育学特論	<p>ヒトは「食」行動を通じて必要な栄養素を摂取し、生命の維持や発育・成長、身体活動などを営んでいる。栄養素の摂取不足や不適切な摂取は健康状態に好ましくない影響を及ぼし、生活習慣病等の大きな原因となる。これは、適切な栄養素摂取ができる食行動からなる健康的な食習慣の確立が人間の健全な成長と健康保持に重要であることを示している。栄養教育の大きな目的は、人々が生涯を通じて健康を保持・増進し、身体的な健康に限らず生活の質（Quality of Life）を向上させることに寄与できる健全な食行動・食習慣を確立することである。本講義では、対象者それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた健全な食行動・食習慣を身につけさせるために必要な行動科学、カウンセリング及び教育方法の基礎的知識と実践可能な技術の修得を目指す。</p>

	授業科目名	授業のねらい
栄養科学分野	栄養管理学特論	<p>生活習慣病の予防に始まり、様々な疾患の治療に対し栄養管理や食事療法の実践は極めて重要である。栄養管理では、栄養アセスメント、栄養ケアプランの作成と実施、再評価と続く一連のマネジメントであり、そのいずれの段階も欠かせない。さらに生活環境の情報に基づく包括的な健康管理は、栄養管理の効果を高めるために不可欠である。本特論では講義等を通してより高度な栄養管理に対する、社会的要因や精神的要因などについて医学的見地からも理解を深め、現代社会における医療システム、制度を知り、また対象者の栄養アセスメント、栄養ケアプランを把握し、さらに検査値や臨床診査と食事調査を分析して適切に対応、実践できる能力を修得することを目標としている。</p>
	代謝栄養学特論	<p>栄養とは生物が生命を維持していくために必要とする物質を外界から摂取し代謝して、活動に必要なエネルギーを産生すること、また生物がそれらの物質を同化して維持、成長する現象をいう。また生物が必要とする物質を栄養素という。本特論では、生体の生命活動や恒常性に関与する物質の摂取から排泄に至るまでの消化吸收過程、さらに物質代謝やエネルギー代謝など、それらの代謝がどのように制御されているかなどを対象とする。また、生体内で生ずる種々の反応や、その反応系に異常を来たして生じた疾病を科学的に理解し、栄養素の生理的役割や栄養的疾患の発症機構についての思考力を養う。</p>
	調理科学特論	<p>「食べ物」には3つの機能— 一次機能・栄養性、二次機能・嗜好性（おいしさ）、三次機能・生体調節機能—がある。第二の機能に関し、「食べ物」の「おいしさ」の大半は、感覚的性質である。その感覚的性質は化学的要因（味、香り、色）だけではなく、物理的性質（テクスチャー）に大きく影響される。本特論では、食品を構成する構造とそのテクスチャーの数量化の研究動向及び成果について理解を深めることである。</p>
	食品衛生学特論	<p>人は多くの食品を摂取して生命を維持している。ただ生命を維持するだけではなく、健康的に生命を維持するために、栄養学的見地から食品を選び、加工・調理を行い摂取している。しかし、摂取する食品が安全でなければ無意味である。食品の安全性に大きな影響を及ぼすものに食品中に含まれる栄養素以外の各種化学物質や食品を汚染している細菌・ウイルス・原虫などの微生物がある。本特論では、化学物質の生体内での吸収・排泄の動態、毒性発現機構、微生物の性状、伝播様式、微生物の食品媒介感染症を制御するための衛生管理法について概説し、将来、高度専門職業人・研究者として、食品の安全性を確保できる基礎的知識の修得と科学的思考力および創造力を養うことである。</p>

	授 業 科 目 名	授 業 の ね ら い
栄 養 科 学 分 野	食品機能科学特論	<p>食品・食物は分子レベルから献立品レベルにおいて階層構造を成し、様々な相互作用が存在する。したがって、多成分系である食品の摂取による機能性の評価は困難とされてきた。しかしながら、バイオテクノロジー技術の発展により様々な食品の機能性が見出され、種々の機能性を有する食品が上市されている。本講義では主に食品成分（栄養素および、非栄養素成分）の化学構造や体内動態について学修し、食品が有する機能性の作用機序を理解する事で、管理栄養士としてヒトの健康に関わる高度な専門知識の醸成を目的とする。また、講義と併せて学修者自らが集めた情報を用いて行うプレゼンテーションによってアウトプット技術の向上を目指す。</p>
	食生活科学特論	<p>人が食べる仕組みを得る方法や健康の維持、楽しみ、疾病予防・治療などにおいて食事に求める機能について考える。また、調理科学的視点から“おいしさ”を捉え、社会的な要因による食文化の変容が食行動へ及ぼす影響を理解し、食行動に及ぼす多様な要因を考慮し、食生活における行動科学理論の選択と関連して考える。そこで、食生活を理解するために、まず自らの食生活を見直すことから始め、目指すべき食生活について、食品の栄養、嗜好、生理調節機能、食べ物の入手・調理・食事・食後の処理など、食事に関わる様々な側面を取り上げて食生活の諸問題の解釈を行う。さらに食の文化的背景、今後の食生活については子どもだけでなく成人・高齢者の「食育」の検討も行う。</p>
	栄養科学演習	<p>栄養科学領域では、栄養素の生体内での生理的役割、栄養素が関与する生活習慣病の発症機構、遺伝的・環境的要因と栄養素との関係、調理に伴う栄養素の物理化学的変化などについて、未だ不明の点も少なくない。本演習ではこれらの点を踏まえて、疾病時の栄養療法や健康時の栄養管理、栄養素の体内代謝、栄養素と調理、食生活と衛生管理、さらには栄養情報管理や普及・啓蒙法などに関連するテーマについて文献を精読し、その内容に関する議論を行って文献に対する批判・検討能力を身につける。さらに統計学的手法や解析手法を自ら修得する。</p>
	特 別 研 究	<p>特別研究は、学生が選択した研究領域の講義・演習により修得した基礎・専門的知識や技術の活用、さらに研究領域に関連する研究論文（文献）の検討を踏まえて、決定した研究テーマについて研究計画を立案し、その計画に従って研究(実験・調査など)を実施し、得られた研究結果を科学的および総合的に論議しまとめをして、研究発表を行い、研究論文を作成できる能力を身に付けることである。</p>

研究指導教員の研究テーマ

	教 員 名	主 な 研 究 テ ー マ
健 康 科 学 分 野	教授 熊井 まどか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期の栄養が胎児・子に及ぼす影響に関する研究 ・ 低糖質食が及ぼす影響に関する研究
	教授 廣田 昌彦	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化・芸術の中の栄養生物学側面（栄養文化学）に関する研究 ・ ヒト細胞社会における人間社会学的側面（細胞社会学）に関する研究 ・ オートファジーが引き金を引く膵臓の自己消化現象に関する研究
	教授 野村 秀一	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品の安全性とヒトの健康維持について微生物学的側面から解明する <ol style="list-style-type: none"> 1) 食品由来の薬剤耐性菌に関する研究 2) ヒトの常在細菌叢と健康維持に関する研究 3) 食中毒原因菌に関する疫学研究
栄 養 科 学 分 野	教授 岡本 美紀	<ul style="list-style-type: none"> ・ QOL 向上を図るための集団特性及び諸問題の把握及び分析 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象者の居住形態や特性別の食生活および健康状態等に関する現状と考察 2) 食に関する意識・食行動が及ぼす健康への影響 ・ 地元産物の活用や開発を通じた食育
	教授 古賀 貴子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 咀嚼・嚥下運動と食品物性の関係から、嚥下調整食や発達期嚥下調整食に関する研究 ・ 大量調理における食品の調理特性(調理科学的変化)に関する研究
	准教授 林 俊介	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェニルケトン尿症(PKU)患児と家族への栄養教育及び食事療法の実践、家族支援に関する研究
	准教授 松尾 嘉代子	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージ（乳幼児、学童期、食物アレルギー児）における食支援・栄養教育に関する研究
	講師 藤井 俊輔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免疫化学的分析法に関する研究 ・ 代謝性、または慢性疾患に対する食品の機能性に関する研究

いつも、人から。そして、心から。

長崎国際大学

Nagasaki International University

学校法人 九州文化学園

長崎国際大学

人間社会学部／国際観光学科・社会福祉学科

健康管理学部／健康栄養学科

薬学部／薬学科

人間社会学研究科／観光学専攻・社会福祉学専攻（修士課程）

地域マネジメント専攻（博士後期課程）

健康管理学研究科／健康栄養学専攻（修士課程）

薬学研究科／医療薬学専攻（博士課程）

長崎短期大学

地域共生学科・保育学科／専攻科／保育専攻

九州文化学園高等学校

普通科・食物調理科・衛生看護科・保育福祉科

九州文化学園中学校

九州文化学園小学校

九州文化学園高等学校衛生看護専攻科

九州文化学園歯科衛生士学院

九州文化学園調理師専門学校

九州文化学園幼稚園